

平成 年 月 日

大洗町長 殿

この度、排水設備工事を行うにあたり、やむを得ず既設管を使用しなければならない場所があり、排水設備基準（計画勾配・管径）の確保ができません。

それにより、汚水管の詰まりなどが生じても町には一切異議の申し立てはしませんので、排水設備の設置を申請いたします。

申請者

住所

氏名

㊟

電話

施工者

住所

氏名

㊟

電話